

農政時流

第13号／平成19年9月1日発行

宮城県農業会議

宮城県担い手育成総合支援協議会

仙台市青葉区堤通雨宮町4-17

TEL／022-275-9164

E-MAIL／04miyagi@nca.or.jp

〈主な内容〉



- ② 現場の声を農政に
全国農業委員会会長大会・WTO対策特別集会開催
- ③ 主張「宮城県農業の活性化に向けて」

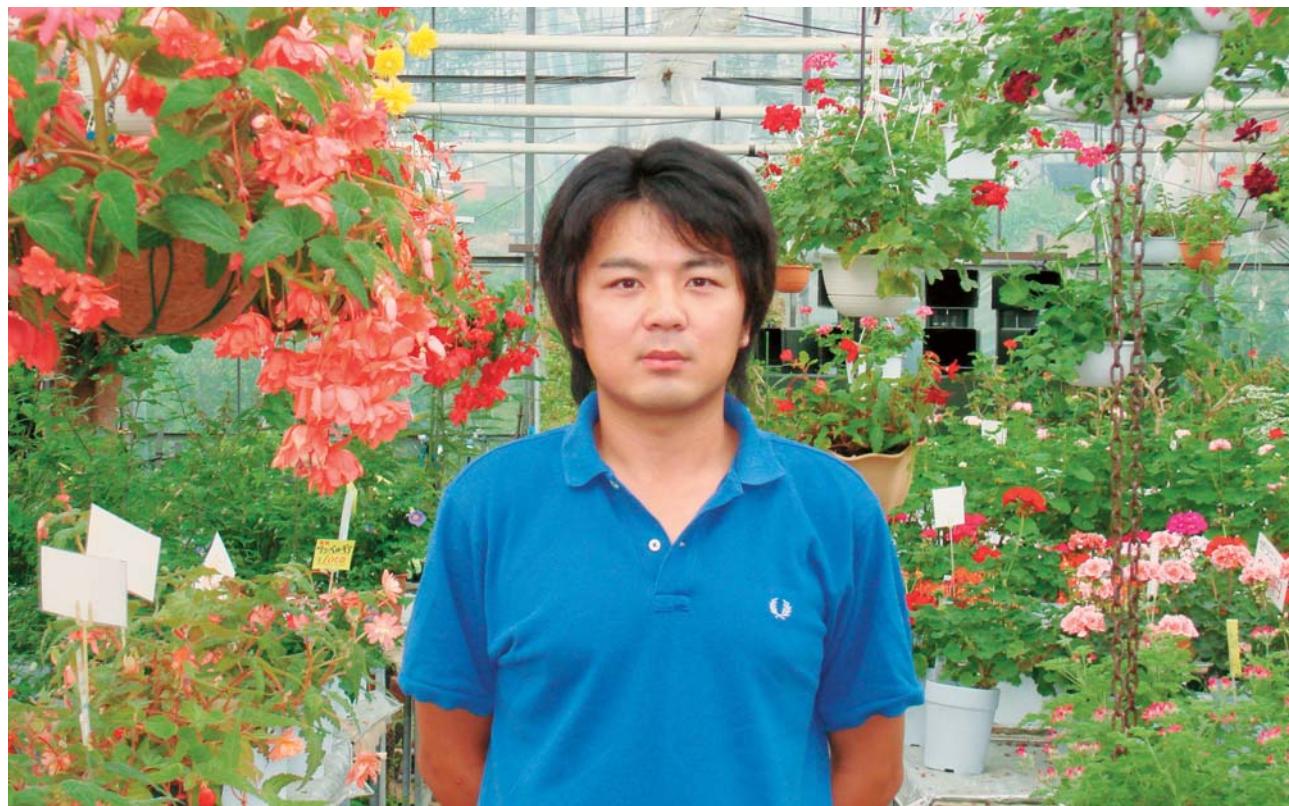
- ④・⑤ 本格的にスタートした品目横断的経営安定対策
- ⑥ 農業委員会活動事例 大崎市西部農業委員会
- ⑦ 地域おこし事例



●次代を担う若者たち●

「お客様に喜ばれる直販を目指す」

仙台市太白区坪沼 後藤和人さん(26)



和人は、両親と共に花卉・鉢もの等を生産・直販する「グリーンハウス・みやま」を経営する園芸農業者です。また、現在、仙台地区4Hクラブの会長を務め仲間たちの「絆づくり」に力を注いで、忙しい毎日です。「店ではオリジナルに開発した花の販売もしていて、現在300種類以上の花々を取り扱っています。お店にいらっしゃるお客様の要望に応えるために、1万鉢以上手掛けています。」と、お客様と接することがなによりも楽しいと話す和人さん。また、独学でパソコンを勉強して、店のホームページを作成・開設しています。

「花のことなら“みやま”に聞けば安心とお客様が喜び、また店を訪れてもらえるように頑張ります」と、和人の花への取り組みは今後益々増えていくようです。

● 平成19年度事業計画

現場の声を行政に

● 宮城県農業会議 ●

今年の3月22日、仙台市のホテル白萩にて第70回の宮城県農業会議通常総会が開催されました。

議事として、平成19年度の事業計画案が諮られ、原案どおり決定されました。

本年度は、農政大改革として制定された「品目横断的経営安定対策」の本格実施元年です。本対策の円滑な推進を通じて、担い手と優良農地の確保を図り、食料自給率向上への実践的な取り組みが重要となります。

農業委員会系統組織として重要な役割・使命である地域農業の担い手育成、担い手への農地利用集積、農業経営の法人化等を、市町村、農業団体、担い手育成総合支援協議会等と連携して成果を挙げるように取り組む計画です。

また、17年度から系統組織挙げて取り組んでいる「みやぎ農地と担い手を守り活かす運動」が最終年でもあり、農業委員会の農地パトロール等を通じた耕作放棄地解消や無断転用防止活動等の取り組みに引き続き支援・協力をていきます。

平成19年度 全国農業委員会会長大会・ WTO対策特別集会開催される

5月31日、東京都の日比谷公会堂で平成19年度全国農業委員会会長大会・WTO対策特別集会が開催された。

今回はモダリティの確立に向けて交渉が本格化している「WTO特別集会」と位置づけ、全国から約2,000名（本県からは22名）の農業委員会会長が参加した。



大会全景

さらに認定農業者等担い手が望む「現場の声」を農業委員会と協力して行政等に反映させる活動など、本県農業・農村の健全な振興、発展に寄与する事項を積極的に取り組んでいきます。

● 重点事項 ●

1 農政活動

「食料・農業・農村基本計画」の実現のため「経営所得安定対策」等を円滑に推進できるよう建議・要請活動やWTO農業交渉等対策

2 経営・構造対策

担い手の確保・育成及び経営支援活動、「農地のパトロール月間」を設定しての遊休農地対策、経営体の活性化・発展のための調査や情報提供活動、農業者年金加入推進特別対策の実施

3 農業委員会への支援・協力

「みやぎ農地と担い手を守り活かす運動」の推進

4 情報活動

農業委員会系統組織の情報源である全国農業新聞や全国農業図書の普及推進、「農業委員会だより」コンクールの実施

5 組織・活動

検討委員会を設置しての組織体制整備の検討
(森下 純一)

大会・集会では、WTO農業交渉並びにEPA/FTA交渉に関する特別決議を採択後、「活力ある農業・農村の再生に向けた政策提案」「農地政策の再構築に向けた提案」(別紙)等について決議を行った。大会では「農地と担い手を守り活かす運動」を中心とした活力ある農業委員会活動の実践を申し合わせるとともに、青森県五所川原市／太田昭市会長(認定農業者の掘り起こし)、高知県越知町／中内京子会長代理(食農教育への取り組み)、沖縄県国頭村／宮城 弘会長(不在村者所有農地の遊休防止への取り組み)から活動の発表を行った。

大会終了後、代表要請で本県は社民党に対して提案内容の実現を求めた。福島党首からは「国際交渉も急展開、農業問題は党派を超えて考えなくてはいけない」との回答があった。

また、大会当日の午前中は本会役員等が県選出国會議員に対する要請活動を行った。

(栗野 一男)



伊藤信太郎議員への要請

おめでとうございます

本会関係者で、春の叙勲受章の栄に浴されました。

《旭日双光章》



熊谷忠男氏
本吉町農業委員会会長



《旭日单光章》



阿部理明氏
旧石巻市農業委員会会長
(元宮城県農業会議
常任会議員)

(別紙)

「農地政策の再構築に向けた提案」のポイント

農地政策の再構築に向けた基本的考え方

- (1) 農地に関する基本的理念の明確化
- (2) 農地の権利移動規則・転用規則の堅持
- (3) 農地の管理・利用システムの再構築
- (4) 農地情報の一元管理と効率的利用の推進
- (5) 育成すべき担い手像と農地政策の整合性の確保
- (6) 小作人、小作地等の法律用語の見直し

450万haの農地確保に向けた対策の強化

- (1) 農地利用実態調査の制度化
- (2) 農地情報の一元管理と効率的利用等

認定農業者等の担い手への面的な農地利用集積の促進

- (1) 面的な農地利用集積促進システムの確立
- (2) 農用地利用集積計画の再設定の仕組みの検討

農地の適正かつ効率的な利用を担保する措置の確保

- (1) 農地の利権取得要件の確保
- (2) 農業生産法人の要件の確保

農地相続と農業経営の継承の円滑化

- (1) 不在村農地所有者の把握と農地管理の支援
- (2) 遺産分割未了農地等の利用権設定手続きの簡素化等

公共・環境資源としての農地の確保と保全

- (1) 「保全農地」等の農地制度上の位置づけの検討
- (2) 遊休農地の類型区分と活用策の提示等

新たな農地管理体制の体系的整備について

- (1) 関係機関・団体の連携強化等
- (2) 農委組織と農地保有合理化法人の共同事業の創設

主張



宮城県農業の活性化に向けて

宮城県農林水産部長
伊東則夫

農業を巡る情勢については、農業従事者の高齢化や担い手の減少、農業収入の大幅な減少など依然厳しい状況が続いているほか、WTO農業交渉やFTA、EPA等各国との交渉など、今後の日本農業を大きく左右する議論が進められております。

このような中、戦後農政の大転換といわれる経営所得安定対策が本年度からスタートし、本県における品目横断的経営安定対策の加入申請経営体数は、2,757経営体、加入面積は36,293haで、平成18年度産米、麦、大豆の作付面積に対し約40%が加入いたしました。

今後は、加入した認定農業者や集落営農組織の経営の確立に向けた取り組みを強化するとともに、米政策改革対策や農地・水・環境保全向上対策等の着実な推進が重要であると認識しております。

また県では、この3月に策定しました「宮城の将来ビジョン」に掲げる「富県宮城の実現」に向け、4月に産業経済部を経済商工観光部と農林水産部に再編し、専門性と機動力を活かしながら「元気の出る宮城の農林水産業」を目指しております。

特に農業分野におきましては、今年度、①マーケットイン型農業を目指しての「みやぎいちごプロジェクト」、②食関連産業連携によるアグリビジネスの創出、③多様な地域営農システムの確立、④食育・地産地消の推進、⑤住民参加型の地域資源の保全の5つを重点プロジェクトとして取り組んでおります。

これらの取り組みを通じて本県農業の活性化を図ってまいりますが、計画の実現には、農業者の主体的な取組みと関係機関との連携や県民全体の農業・農村に対する深い理解が不可欠ですので、農業者の代表である農業委員の皆様には、地域農業の振興・発展のため、積極的参画・支援されることを期待いたします。



本格的にスタートした品目横断的経営安定対策

宮城県農林水産部農業振興課

1 本対策の背景

我が国の農業は、農業者の減少と高齢化が急速に進んでおり、担い手の育成・確保が喫緊の課題となっています。

一方、国外に目を向けると、WTO（世界貿易機関）の農業交渉では、国際ルールの強化など厳しい対応が求められています。

このような状況の中、今後の日本農業を背負って立つことができる、意欲と能力のある担い手を中心とした農業構造を確立することが“待ったなし”の課題となっております。

そこで、国では、これまでのような全ての農業者を対象として、個々の品目ごとに講じてきた施策を見直し、今年度からは、意欲と能力のある担い手を対象に、その経営の安定を図る施策（品目横断的経営安定対策）に転換しました。

2 制度の仕組み

○支援の対象

意欲と能力があると市町村が認定した農家・法人（認定農業者）及び一定の条件を備えた集落営農組織で、次の経営規模以上のものが対象となります。

認定農業者：4ha以上

集落営農組織：20ha以上

なお、条件の不利な中山間地域や複合経営、生産調整組織には、経営規模等の特例があります。

○支援の対象品目

担い手を中心とする農業構造の改革が遅れている、複数の作物を組み合わせた営農が行われている、諸外国との生産条件の格差があるといった観点から、土地利用型農業の米・麦・大豆を対象しております。

○支援の内容

① 生産条件不利補正対策

担い手の生産コストのうち、生産物の販売収入では見えない部分（諸外国との生産条件格差から生じる不利）を補う対策として、麦・大豆について、各経営体の過去の生産実績と毎年の生産量・品質に基づき交付金が支払われます。

② 収入減少影響緩和対策

担い手の販売収入の減少が経営に及ぼす影響が大きい場合に、その影響を緩和する対策として、米・麦・大豆それぞれの品目ごとに基準期間の平均収入と当該年の収入の差額を合算・相殺し、減収額の9割について、生産者と国による拠出の範囲内で補てんされます。

3 本県における加入推進の取り組み

○宮城県経営所得安定対策等推進本部による取り組み

宮城県では、農林水産部関係各課及び7地方振興事務所を構成とする推進本部及び地方推進本部を設置し、市町村や農業協同組合などの関係機関と連携しながら、加入対象者リストの整備や個々へのローラー作戦などによる加入を推進したほか、地域営農システム推進支援事業を活用し制度の周知徹底や集落営農の組織化に向けた支援を行いました。

○宮城県担い手育成総合支援協議会による取り組み

宮城県や宮城県農業会議、JAみやぎ中央会など10の関係機関で構成する宮城県担い手育成総合支援協議会において、普及啓発資料の作成配布や集落営農の組織化に向けたリーダー研修会などの各種研修会を開催し加入を推進しました。

○市町村地域段階における取り組み

市町村段階においては、市町村やJA、農業委員会、農業改良普及センターなどで構成する地域担い手育成総合支援協議会等を設置し、加入対象者となる認定農業者の確保育成や集落営農の組織化に向けた話し合いなど加入を推進しました。

4 本県における加入状況

平成19年商品目横断的経営安定対策の加入申請は、麦が平成18年9月1日から11月30日まで、米・大豆が平成19年4月2日から7月2日までとなっており、その実績について、8月3日農林水産省から公表され、次表のようになっております。

(単位：ha)

	経営体数	米	麦	大豆
認定農業者	2,323	11,940	1,191	3,073
集落営農組織	434	12,147	1,586	6,355
計(A)	2,757	24,087	2,777	9,428
H18作付面積(B)		78,300	2,950	9,800
カバー率(A/B)		30.8%	94.1%	96.2%

麦と大豆については、作付けされた面積のほとんどが加入申請しましたが、米については、麦・大豆に比べると低い加入率となっています。

5 課題と今後の取り組み

○未加入者の加入推進

平成20年産の加入申請につきましては、既に、6月1日から8月31日まで秋まき麦作付農家を対象に受付をしておりますが、米・大豆も含め本対策の狙いや支援内容等について周知・徹底を図り、より多くの農業者の方に加入していただくことを考えております。

このため、加入要件を満たす農業者はもとより、経営規模等の特例対象者を把握しながら、対策の周知や加入の働きかけを行うほか、集落ぐるみでの話し合いの場を設けるなど、小規模農業者も参加できる集落営農の組織化に向けた取り組みを引き続き行うこととしております。

○安定した経営への移行

加入した経営体、特に集落営農組織では、設立後間もない組織が多く、さらに5年以内に法人化する計画を策定していることから、経営内容の充実、安定化が急務となっています。

このため、集落営農組織については、運営や経営実態を把握したうえで、それぞれの状況に応じて、担い手育成総合支援協議会を中心に関係組織が連携かつ役割分担を明確にしながら経営の充実、発展に向けた支援が重要であると考えております。

県といたしましては、早期に集落営農組織の実態把握を関係機関協力のもと実施するほか、それぞれの組織の状況に応じたフォローアップを考えております。また、宮城県担い手育成総合支援協議会においては、経営や技術習得に必要な専門家の派遣や先進地視察研修に必要な経費の一部助成、経営の多角化のための新商品の開発や試作に対する一部助成など、農業経営の発展をサポートする具体的な事業もありますので、積極的な活用が望まれます。

◆品目横断的経営安定対策に係る主なスケジュール



◆品目横断的経営安定対策に関するURL

農林水産省

<http://www.maff.go.jp/ninaite/menu8.html>

宮城県農業振興課

<http://www.pref.miagi.jp/nosin/keieiantei/index1.HTM>

**担い手の皆さんを 担い手アクションサポート事業
応援します！**
(経営相談・指導活動、スキルアップ支援活動)

1. 担い手サポート事業って？

「担い手アクションサポート事業」は、平成19年度からスタートした国の補助事業で、宮城県担い手育成総合支援協議会が実施主体となって、担い手（認定農業者、特定農業団体等）の皆さんの経営改善、発展に向けた取り組み、活動等を支援する事業です。

2. どんな取組や活動が対象なの？

【経営相談・指導活動】

○税理士や中小企業診断士など、宮城県担い手育成総合支援協議会が委嘱した専門家から、それぞれの課題に応じた経営改善のアドバイスを受けられます。

【スキルアップ支援活動】

○経営改善のために必要な研修への参加や、先進的な経営の現地視察に対して助成が受けられます。
○地域特産品等の開発と、そのための情報収集・試験販売経費に対しての経費助成や、販路開拓に向けた検討等の支援を受けられます。

※予算限度額に達し次第、年度途中であっても受付を終了する場合があります。

3. 支援を受けるには？

所定の申請書により、宮城県担い手育成総合支援協議会へお申し込みください。

この事業に関するお問い合わせは・・・

宮城県担い手育成総合支援協議会

- 宮城県農林水産部 農業振興課 経営構造対策班

TEL 022-211-2835

- 宮城県農業会議 農政部

TEL 022-275-9164



◆農業委員会活動事例◆

現場主義による農政活動の展開を 「農地と担い手を守り活かす運動」の推進

大崎市西部農業委員会

大崎市西部農業委員会は、現場主義をモットーに、組織体制の充実と農業委員相互の連絡協調体制の強化に努めながら、「かけがえのない農地と担い手を守り、力強い農業をつくる『かけ橋』」の実現に向けて、農地対策や農業振興に取り組んでいます。

農地対策としては、秩序ある農地利用の確立に向け、農地パトロールによる農地利用状況の点検や遊休農地調査、農地取得許可の審査・監視活動、認定農業者等に対する農地利用集積の指導・支援に力を入れています。また、農業振興としては、経営所得安定対策等を踏まえた経営規模拡大や集落営農体制の確立、土地基盤整備の推進に向け、認定農業者の意見・要望・問題点を把握するための地区座談会の開催、家族経営協定の普及推進、農業経営法人化に対する指導・支援、食農教育や地産地消運動の推進、農業者年金や情報事業の普及推進、さらには男女共同参画社会の確立のための「一日女性農業委員会」の開催など、農家の抱えている諸問題解決のための活動を展開しています。

大崎市西部農業委員会では、農業者の公的代表機関として地元農業者の期待と信頼に応えるために、施策の検討や関係機関への建議・要望や意見の公表等に向け、農業委員会活動を今後一層強化することが必要と考えています。



一日女性農業委員会



農地部会

教えて！

農地・農年



問 私は、今年から農業者年金の受給者になりました。農業者年金は民間の年金と違って、「受け取る年金」にも税控除があると聞きました。金額にして、いくらぐらい税控除されるのでしょうか？詳しく教えてください。

答 農業者年金は、税控除の面で優れています。ご質問のあった受け取る年金について「公的年金等控除」の対象になります。

受給者の年齢が65歳以上の方であれば、1年間に受け取る農業者年金などの公的年金の合計額が120万円までは全額非課税になります。

公的年金等受給額の課税と詳細については、次のとおりとなりますので、ぜひご参照ください。

◎公的年金等の課税と公的年金等控除

1 課税方法

公的年金等は、年金の収入金額から公的年金等控除額を差し引いた金額が雑所得として課税されます。

この雑所得となる公的年金等の主なものは、次のものです。

- ① 国民年金法、独立行政法人農業者年金基金法、厚生年金保険法、公務員等の共済組合法などの規定による年金
- ② 一時恩給以外の恩給
- ③ 過去の勤務により会社などから支払われる年金
- ④ 適格退職年金契約による年金など

2 公的年金等に係る雑所得の計算方法

公的年金等に係る雑所得の金額は、下記の表により算出します。

公的年金等控除額は、年金を受け取る人の年齢により定められており、次のようにになっています。速算表の該当箇所において、(a)に(b)を乗じ、(c)を控除した残額が、公的年金等に係る雑所得の金額です。

公的年金等に係る雑所得の速算表（平成17年分以後）

年金を受け取る人の年齢	(a) 公的年金等の収入金額の合計額	(b) 割合	(c) 控除額
(公的年金等の収入金額の合計額が700,000円までの場合は、所得金額はゼロとなります。)			
65歳未満	700,001円から1,299,999円まで	100%	700,000円
	1,300,000円から4,099,999円まで	75%	375,000円
	4,100,000円から7,699,999円まで	85%	785,000円
	7,700,000円以上	95%	1,555,000円
(公的年金等の収入金額の合計額は1,200,000円までの場合は、所得金額はゼロとなります。)			
65歳以上	1,200,001円から3,299,999円まで	100%	1,200,000円
	3,300,000円から4,099,999円まで	75%	375,000円
	4,100,000円から7,699,999円まで	85%	785,000円
	7,700,000円以上	95%	1,555,000円

(森下 純一)

かけはし 「がんばる農業委員」



栗原市農業委員会 及川正一さん (44)

経営内容：水稻10ha, タバコ40a 就任回数：3期目（選挙）

農業委員はやりがいのある仕事です。市町村合併して高清水地区の農業委員は、私と大澤洋介委員の二人になりました。市全体では農業委員は46名ですが、地区に戻れば二人だけですから責任は重いです。地域の人から相談を受けることが多いので、二人の答えが食い違わないように、お互いに把握できるように、何事も話し合って進めています。

地区に若い農業者が増えていることは、心強いです。品目横断的経営安定対策は所得特例のPR不足があるので、若い人たちにもっと情報提供して加入者を増やしていきたいです。

地域おこし事例 管理運営 NPO法人 もっこりの里

道の駅 みなみかた 「もっこりの里」 農産物直売所 「もっこり村の野菜畑・お花畠」

道の駅の周辺は「登米耕土」とよばれる肥沃な土地が広がり、稲作が盛んで、和牛の産地である。稲作と兼業が多い土地柄で資源循環型農業と環境保全米づくりが本格的な地域である。こうした農業環境の中、農産物直売所を望む声が多く、平成16年度の経営構造改善事業で産地形成促進施設が造されました。

道の駅は登米市南方町「主要県道古川・佐沼線」の南方総合支所隣に平成17年3月開設し、オープンして2年4ヶ月が過ぎています。

直売所の会員は、現在175名で、世代が若返りを見せ、積極的な生産者の参入も増えてきており、生産物の品目も多くなって来ています。品目別売上額の掲示による情報提供により生産者の積極的な取り組みが見られ、生産・販売に生産者の個性が出て、意欲が感じられています。露地トマト、トウモロコシ、枝豆、メロン、花にらなどの旬の農



産物が多くなる季節となります。加工工房で製造・販売している、餅・惣菜・漬物、特に生餅の納豆、ずんだ、えび、アンコなどが好評で販売額が上がっており、「餅の食文化」によるものと思われ、地元以外にも売られています。



他に「レストラン四季食菜・野の花」の地元食材のバイキングの賑わい、「パン工房・マーマ」の30種のパンが製造陳列され好評で、平成18年度の総販売額は前年度より伸びてきています。「環境にやさしいより安全で安心な農産物の販売による明るく豊かな生活と地域の活性化・交流の拡大を図って行く」と意欲的にお話してくれたのは、駅長の星 彰さんでした。



管理運営は特定非営利活動法人「もっこりの里」が登米市から指定管理者として行っており、直売所・4つの加工工房・レストランの運営はいずれも独立採算制です。

(森谷 賢一)

※お知らせ※

○今後の常任会議員会議開催日程

9月19日(木), 10月16日(火), 11月20日(火), 12月18日(火), 1月16日(水), 2月15日(金), 3月18日(火), いずれも会場は仙台市青葉区のホテル白萩で午後1時30分開会となります。

○東北・北海道農業活性化フォーラム

8月30～31日に青森県十和田市の奥入瀬渓流第一グランドホテルで農業委員が一堂に会して開催しました。今年のテーマは「農地と担い手を守り活かす運動の実効ある推進に向けて」です。運動の最終年となる今年度は、3カ年推進計画の実現に向けてのラストスパートとなります。各農業委員会の取組状況の点検をしましょう！

○第51回農業委員大会

11月14日に登米市迫町の登米祝祭劇場で開催します。

○東日本ブロック農業委員会職員現地研究会

10月11～12日に東京都千代田区九段のアルカディア市ヶ谷で事務局職員を対象に開催します。担い手の確保・経営支援や遊休農地の発生防止と解消、農政・情報活動などについて、実践報告を踏まえた情報交換を行います。

○第10回全国農業担い手サミットinとちぎ

「未来を創造！担い手が築く強い農業・元気な地域」をテーマに、10月25～26日に栃木県の宇都宮市文化会館で開催されます。担い手の皆さん！栃木に集い、農政改革の検証とこれからの農業や農村について語り合い、ともに日本の農業の未来を創造していきましょう！

◆◆◆「農政時流」読者の声募集◆◆◆

紙面づくりの参考のため、ご感想をお寄せください。
FAX: 022-276-3899 / E-mail: 04miyagi@nca.or.jp



佐藤 勇二 大河原地方代表会長(白石市農業委員会会長)



佐藤会長さんは自転車で東北一周を成し遂げた健脚の持ち主。当時は仙台まで片道二時間半というから驚きです。今は専ら自動車でのドライブがお好きとか。お住まいの白川地区で「やれなかったのは婦人会の会長だけ」と笑っておっしゃる佐藤会長さんは振興会会長で、「真実一路」を信念に明るい地域づくりのため、特に子供達の健全育成にご尽力のご様子。健康の秘訣は食べ物の好き嫌いなく何事にも臆しないことですが、一番はお孫さんが「おじいちゃんの薬」と言って注いでくれる晩酌ですよね！

山家 真 事務局次長



山家次長は多趣味。洋食シェフの腕前はプロ並で、「男子厨房に入ろう会」で仲間と腕を磨いています。お酒の席も多いようですが、話題満載の山家次長の周りはいつも笑い声でいっぱいです。スポーツ観戦が大好きで、楽天のフルキャストスタジアムにはお友達5人と年間シートを共同購入。スポーツは観戦だけでなく、ご自身も学生時代にボート部を創立したボートマンです。イベントや旅行にもだいぶお出掛けのようですが、予定が立て込んでスケジュール管理が大変ですね！

(井澤 香子)

編集後記

この夏は気象観測史上最高の気温となり、寝苦しい毎日がつづきました。猛暑はもうたくさんと言えるほどでした。

さて、朝夕はめっきり秋らしくなり、稲穂も黄金色になってきました。宮城県での水稻の作柄は平年並みとのことで、昨今の米事情を考えると複雑な感じを覚えます。「まずは一安心」とはいうものの、これからが台風上陸や高温による障害など気は休めません。今後、米価が決定されていくことになりますが、農家の心情を考えると価格の下落は控えて欲しいものだと思います。経営所得安定対策導入初年度のこの秋だからこそ切実に感じます。（編集委員長 千葉 幸雄）

